

企業誘致・物流支援

◆カーボンニュートラルに向けた敦賀港グリーン物流推進事業

敦賀港の利用拡大を図るため、敦賀港を利用する企業に助成します。

○荷主企業支援

新規利用 [補助額] 転換経費（海上運賃等）の1/2

[補助上限額] 中国向け 150万円、その他 100万円

継続利用 [補助額] 5千円/TEU（50TEUを超えた分が対象）

※県内企業、中国向けはそれぞれ5千円加算

[補助上限額] 200万円

※ただし、1,000TEU/年の場合、500万円

○物流事業者支援

[補助額] 1万円/TEU

[補助上限額] 100万円

【担当：成長産業立地課 港湾利活用グループ TEL：0776-20-0365】

◆福井港貨物集荷促進事業

福井港の利用拡大を図るため、福井港を利用する企業を支援します。

〔補助額〕 新規企業（年間貨物量）

100 t以上2,000 t未満 10万円

2,000 t以上3,000 t未満 20万円

3,000 t以上 30万円

継続企業（増加貨物量）

1,000 tごと 10万円

〔交付限度額〕 30万円／年

【担当：成長産業立地課 港湾利活用グループ TEL：0776-20-0365】

◆企業誘致補助金

業種・企業規模にかかわらず高付加価値を生み出す企業や都市圏等の魅力ある企業等の誘致を推進するため、施設整備等を支援します

〔事業内容〕 ・ 県の政策・プロジェクト等と連携する企業を支援

（地域経済牽引事業枠：雇用・投資要件なし）

- ・ 本社機能、先端技術産業、物流関連産業等への支援
- ・ 給与水準が高い企業、U I ターン雇用、社員ファースト環境整備等への上乗せ支援

〔補助率〕 施設整備補助 10%～25%

上乗せ支援 5%～50%、定額

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL：0776-20-0375】

◆地域経済牽引事業

地域未来投資促進法にかかると県基本計画に基づき、地域の特性を活かして高い付加価値の創出をめざした地域経済牽引事業計画を事業者が策定し、県知事の承認、関係大臣の確認を得た場合、課税特例等の支援を行います。

- 〔支援措置〕
- ・ 先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
（県不動産取得税の課税免除等）
 - ・ 農地転用許可等の開発許可に係る配慮、工場立地法の緑地面積率の緩和等
 - ・ 日本政策金融公庫による設備資金および運転資金の融資

〔受付期間〕 通年

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL :0776-20-0375
経済産業省地域企業高度化推進課地域未来投資促進室
TEL :03-3501-1587】

◆サテライトオフィス誘致補助金

県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援し、都市圏等の小さくても魅力ある企業等を誘致します。

〔事業内容〕 県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援

〔補助率〕 50%、100%、定額

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL：0776-20-0375】

◆県内成長産業生産拠点拡大促進補助金

県内企業の新たな設備投資や生産工場等の拠点拡大を市町と連携して支援します。

①成長投資枠（一般製造業）

〔事業内容〕 設備投資促進補助

〔補助率〕 25～50%

②先端技術産業

〔事業内容〕 新規参入促進補助、設備投資促進補助

〔補助率〕 10～50%

※U I ターン者雇用促進補助（①②に対する上乗せ支援）

〔事業内容〕 U I ターン者を雇用した立地企業に対し定額を補助

〔補助額〕 50万円/人

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL：0776-20-0375】